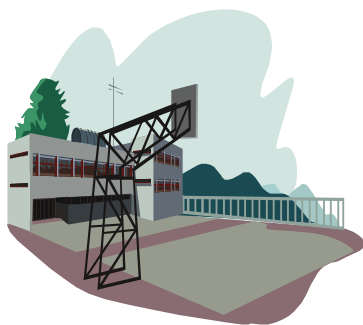


「新宿小学校の過大規模校化 への対応」について 説明会



日時：平成24年12月12日(水)

会場：新宿中学校 図書室

1 新宿小学校の学校規模（平成24～33年度）

年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
学年	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数
6年（38人編制）	4	4	4	4	5	6	5	6	6	5
5年（38人編制）	5	4	4	5	6	5	6	6	5	5
4年（38人編制）	4	4	5	6	5	6	6	5	5	5
3年（38人編制）	4	5	6	5	6	6	5	5	5	5
2年（35人編制）	5	7	6	6	7	6	6	5	5	5
1年（35人編制）	7	6	6	7	6	6	5	5	5	5
全学年	29	30	31	33	35	35	33	32	31	30
特別支援学級	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
使用教室総計（学級数）	34	35	36	38	40	40	38	37	36	35
保有教室数（仮設・改修含）	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35
教室の過不足	0	0	-1	-3	-5	-5	-3	-2	-1	0

2 平成21年度当初の対応基本案

- (1) 新宿小学校について、新宿小学校区である、神明町・出洲港地区を寒川小学校へ学区変更する。
- (2) 寒川小学校が大規模校化しないように、寒川小学校の一部学区（末広2～5丁目、稲荷町、千葉寺町）
および 宮崎小学校の一部学区（千葉寺町）を学区とする新設校を検討する。

3 対応基本案の説明状況

(1) 連協・自治会長への説明

新宿中学校区連協会長

末広中学校区連協会長

神明町自治会長

出洲港自治会長

宮崎小学校関係自治会会長

(2) P T A会長・役員への説明

新宿小・新宿中・寒川小

宮崎小・末広中

4 対応基本案に対する地元の意見

- ①過大規模校化による教育環境の悪化について一定の理解が得られた。
- ②新設校建設反対意見が多い。
- ③他の対応案も検討した方が良い。
 - ア 民間施設等の借用による新宿小の分教室等設置案
 - イ 他の既存校との広域学区調整案
 - ウ 新宿小学校敷地への増築案
- ④地元の多くの意見を聞いてほしい。

5 「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する代表協議会」の設置

(1) 位置づけ

「新宿小学校の過大規模校化への対応方策」について協議することを目的とした、地元関係者からなる任意団体（協議の場）

(2) 委 員

- ・ 新宿中学校区町内自治会連絡協議会会長（座長）
- ・ 新宿小学校PTA（会長・副会長）
- ・ 新宿中学校PTA（会長・副会長）
- ・ 新宿地区部会（会長）
- ・ 問屋町自治会（会長）
- ・ 新宿中学校区青少年育成委員会（会長）
- ・ 新宿小学校地区社会体育振興会（会長）
- ・ 未就学児童の保護者（双葉幼稚園 新宿保育所 神明保育所）

6 代表協議会の実施状況について

第1回（平成22年2月27日）

第2回（平成22年3月20日）

第3回（平成22年4月25日）

第4回（平成22年5月29日）

「学区変更を行わず、新宿中学校敷
内へ校舎を増築して対応すること」
を全会一致で決定

代表協議会の決定に基づいて 「要望書」を教育長に提出



7 関係者・関係団体への説明

平成22年6月11日（金） 新宿中学校PTA運営委員

17日（木）新宿小・中学校教職員

26日（土）神明町自治会

7月 1日（木）登戸小PTA本部役員

3日（土）新宿中学校保護者

13日（火）弁天小PTA理事会

17日（土）新宿小学校保護者

8 過大規模化対応の基本的な考え方

1 教育課程の円滑な実施

- (1) 小学生用の特別教室（理科室・音楽室等）を確保する。
- (2) 時間割編成を工夫することにより、小・中学生の授業時間の調整、清掃・休憩時間の確保等を工夫する。
- (3) グラウンドでの子どもたちの活動に配慮する。
- (4) 体育・部活動等のための近隣の社会体育施設等の活用を図る。

8 過大規模化対応の基本的な考え方

2 「特色ある教育活動」の展開

(1) 豊かな「交流」活動の実施をめざす

- ①小学生と中学生の交流
- ②児童・生徒と教員の多様な交流
- ③小中教員の交流

(2) 「新宿中学校区としての一体感」作り

- ①中学校と中学校区内小学校との連携
- ②中学校区内小学校間の連携
- ③地域との連携

9 現在までに決定している事項

- (1) 新宿中学校内に増築校舎を建設して、新宿小学校の「分校」とし、平成26年度から小学校6年生が移る。
- (2) 小中一貫教育校の扱いとせず、6・3制を維持する。
- (3) 小学校6年生の給食については「給食センター方式」とする。
- (4) 学校を含め、教育委員会全体で取り組みを進める。

10 準備の進捗状況

1 増築校舎の建設を開始

2 小・中学校で「課題」の検討・協議を
継続

- ・ 日課時程について
- ・ 指導内容や指導方法について
- ・ 学校行事について
- ・ 通学の安全確保について

3 ワーキンググループでの協議を継続

- ・ 施設整備、小中交流 等

増築校舎について



施設の概要

①増築校舎 鉄骨造3階建 延床面積 1,957.07m²

- ・普通教室 6教室
- ・特別支援教室 4教室
- ・特別教室 5教室
- ・管理諸室 1室
- ・昇降口、給食受取室、水飲み場etc

②設 備

- ・エレベータ1基
- ・受水槽

③既存校舎改修

- ・第二校舎トイレ
- ・普通教室 3教室
- ・特別教室 4教室
- ・管理諸室 1室

④その他の工事

- ・特別教室棟解体
- ・グラウンド整備
- ・夜間照明移設

航空写真

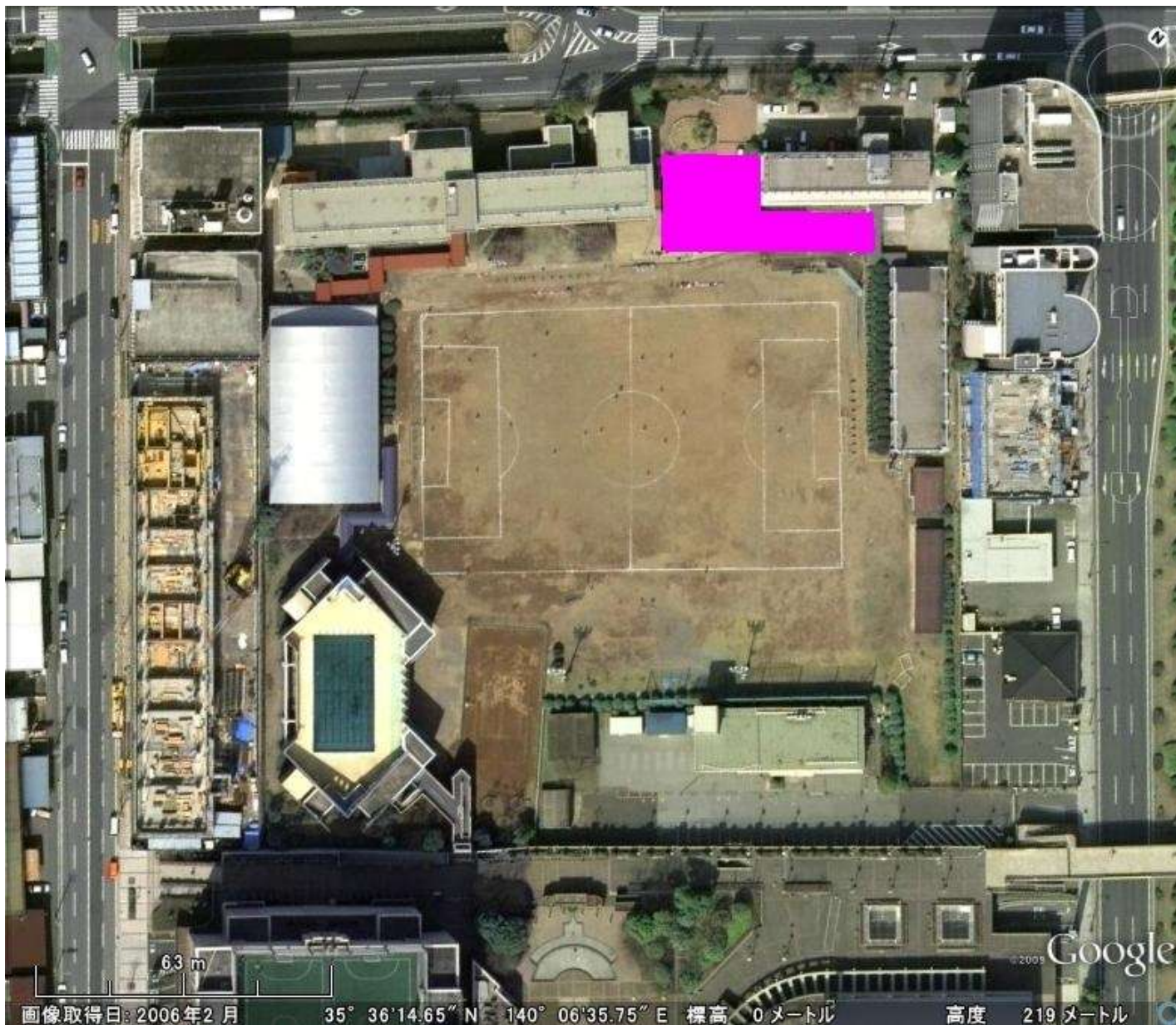
西

北

国
道

南

東

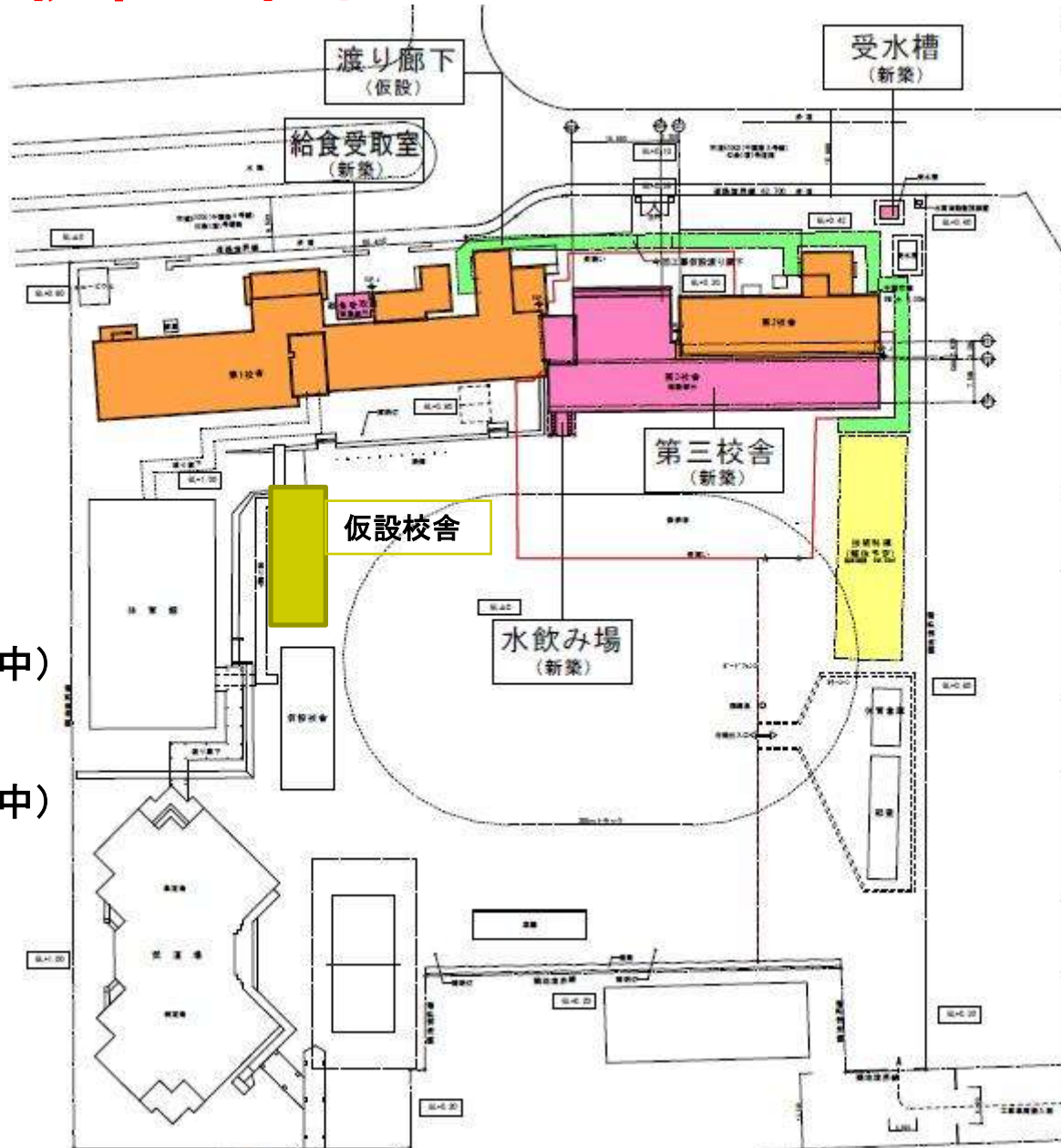


増築校舎配置図

西

北

- 増築校舎
- 既存校舎
- 解体校舎
- 渡り廊下
(工事期間中)
- 仮設校舎
(工事期間中)



国道

南

東

1階平面図



改修する部屋

増築する部屋

前



第一校舎

改修前 1階平面図

第二校舎

後



第一校舎

改修後 1階平面図

第三校舎

凡例
 ... 改修する教室を示す。
 ... 増築部分を示す。

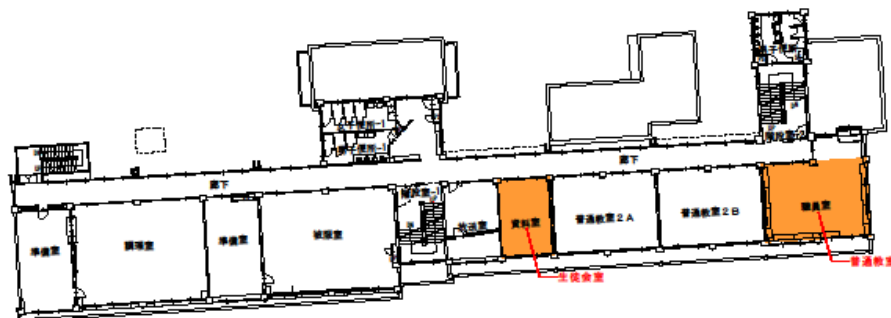
2階平面図



改修する部屋

増築する部屋

前



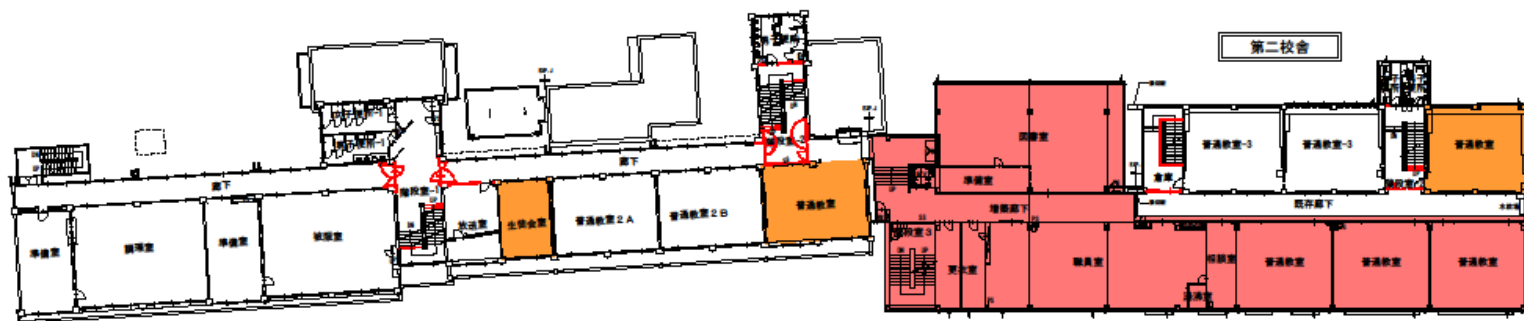
第一校舎

改修前 2階平面図



第二校舎

後



第一校舎

改修後 2階平面図

第三校舎

凡例
 ... 改修する教室を示す。
 ... 増築部分を示す。

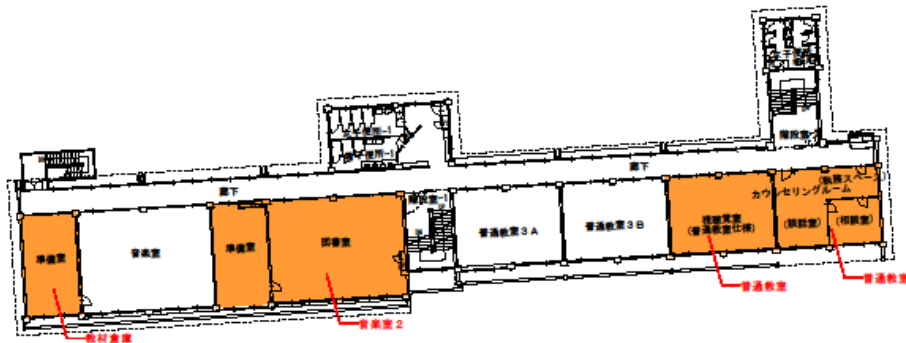
3階平面図



改修する部屋

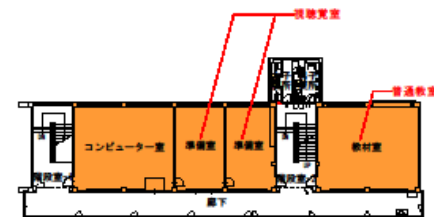
増築する部屋

前



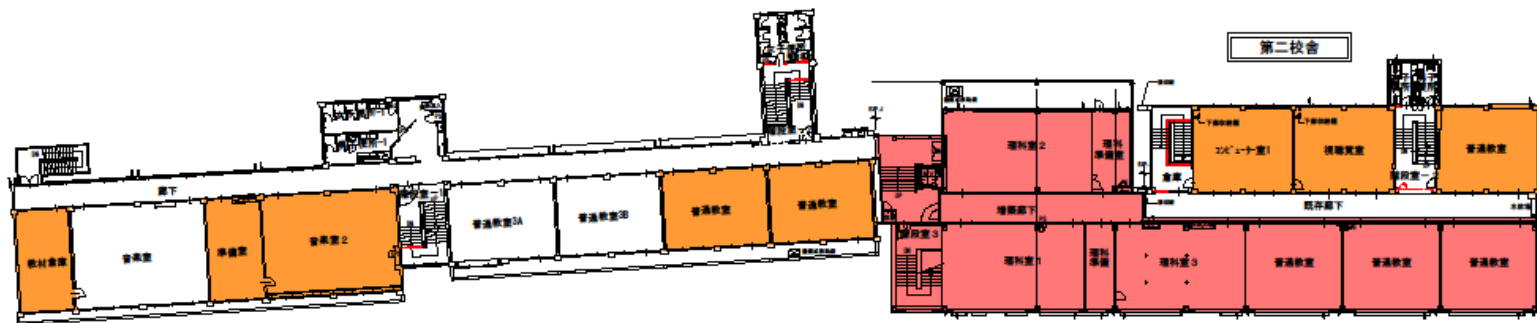
第一校舎

改修前 3階平面図



第二校舎

後



第一校舎

改修後 3階平面図

第三校舎

凡例

- 改修する教室を示す。
- 増築部分を示す。

11 今後の予定（平成24年度）

教育委員会の取り組み

（1）増築校舎の建設の継続

- ①仮設校舎（4教室）を新たに設置し
現在の第二校舎の学級を移動する。
- ②増築校舎の建設を継続する。

（2）関係者への進捗状況の報告と説明の実施

（3）ワーキンググループでの検討・協議の継続

（4）教職員の加配等に向けた要望の継続

11 今後の予定（平成24年度）

学校の取り組み

①「課題」の検討・協議を継続

- ・ 日課時程について
- ・ 指導内容や指導方法について
- ・ 学校行事について
- ・ 通学の安全確保について

②保護者への説明の実施